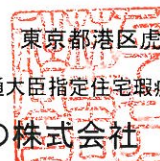


「グランベル鷺宮サンクチュアリ」
住宅取得者様



2011年9月5日



東京都港区虎ノ門1丁目22番12号
国土交通大臣指定住宅瑕疵担保責任保険法人

たてもの株式会社

たてもの(株) 一部業務休止について

新涼の候、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
弊社は、9月5日現在、国土交通省令により、保険業務の一部を休止しております。
弊社は、株式会社オプナムクリエーション様より、「グランベル鷺宮サンクチュアリ」の瑕疵担保保険申込を頂き、順調に保険手続きを進めております。
今回の国土交通省より一部業務の休止命令についてご不安を抱かれる方もいらっしゃると思慮いたします。
ご加入頂いている瑕疵担保保険は、消費者の保護を第一に施行された保険であり、弊社に不測の事態が発生した場合には、保険契約者様及び住宅取得者様には、一切ご迷惑がかからぬよう、法律で規定をされておりますことを先ずお伝えいたします。
弊社は、一日も早い業務の全面再開に向け鋭意努力中ではありますが、皆さまにはご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げますとともにご理解を賜りたくお願い申し上げます。

敬具

記

○弊社が不測の事態（倒産等）となった場合

・弊社にお申込をいただいた全案件は、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」第四章 三十一条（下記）に基づき、国土交通省の管理の下、同省が定める他の保険法人に引き継がれることとなっており、保険事故発生の場合は、同法人が全て対応することとなっております。

*事業者様向け瑕疵担保保険「重要事項説明書」注意喚起事項11、保険法人破綻時の取扱いをご参照下さい